

## 平成28年度杉並区一般会計補正予算

平成28年度杉並区一般会計補正予算(第5号)の概要は、以下のとおりです。

### 1 一般会計歳入歳出予算の補正(総括表)

単位：千円			
会計	補正前	今回補正額	補正後
一般会計(補正第5号)	173,470,518	4,351,160	177,821,678

### 2 一般会計補正予算(第5号)の概要

- 補正事業 14事業
- 補正予算額 43億5,116万円
- 財源更正 1事業

歳入予算については、平成28年度の地方特例交付金の交付額が確定したことや、都支出金、繰越金等の増額が見込まれることから補正を行いました。

また、歳出予算では、保育緊急対策を含む保育施設の整備のほか、B型肝炎ワクチン予防接種の定期接種化に伴う経費、空家等対策の推進に要する経費や財政調整基金への積立てに要する経費など、併せて14事業の経費を計上しました。

このほか、債務負担行為1件の変更と地方債の補正を行いました。

なお、財源更正の1事業については、歳出予算は変更ありませんが、歳入予算の補正に伴って財源の内訳を変更するものです。

#### 一般会計予算規模

単位：千円

	予算額	特定財源		一般財源
		国・都支出金	その他	
補正前の額	173,470,518	37,405,080	15,435,004	120,630,434
補正額	4,351,160	△31,013	△1,047	4,383,220
補正後の額	177,821,678	37,374,067	15,433,957	125,013,654

#### (1) 主な歳出事業

##### ●保育施設の整備

馬橋保育園を仮設園舎に移転し、現園舎用地へ民間事業者による施設整備をするため既存建物の解体に要する経費を計上しました。

また、保育緊急対策として策定した「待機児童解消緊急対策」に基づく、既存施設の改修工事費、初度調弁、交通安全対策経費等に要する経費を計上しました。

(1億4,371万円)

●**予防接種**

28年10月からB型肝炎ワクチン予防接種が定期接種となることから、委託に要する経費及び事務費に要する経費を計上しました。

(6,481万円)

●**空家等対策の推進**

専門家団体等と連携した総合的な相談体制の構築に要する経費及び都の補助制度を活用した空家等対策のデータベースシステムの導入に要する経費を計上しました。

(885万円)

●**財政調整基金積立金**

「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、決算剰余金の2分の1以上を積み立てるため、財政調整基金への積立てに要する経費を計上しました。

(34億5,646万円)

●**施設整備基金積立金**

今後の区立施設再編整備計画の取組の推進や改築等の需要に対応するため、施設整備基金への積立てに要する経費を計上しました。

(4億円)

●**定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備助成**

上井草三丁目に事業者が開設する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について、都の補助制度を活用した整備助成に要する経費を計上しました。

(1,110万円)

●**学童クラブの整備**

学童クラブの受け入れ枠拡大のため、西荻南児童館の改修工事及び西荻北児童館、和田中央児童館の修繕に要する経費を計上しました。

(4,250万円)

●**遊び場の維持管理**

遊び場112番(向井公園隣地)及び球戯場(下井草自転車集積所の一部)の測量及び球戯場設置工事に要する経費を計上しました。

(7,370万円)

## (2) 債務負担行為補正

次の1件を変更しました。

単位：千円

補 正 前		
事 項	期 間	限 度 額
永 福 体 育 館 の 移 転 改 修	平成29年度まで	845,000
補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額
永 福 体 育 館 の 移 転 改 修	平成30年度まで	1,060,000

## (3) 地方債補正

公園等の整備について、国庫支出金の減額に伴い、起債限度額を増額補正しました。

また、永福体育館の移転改修について、旧永福南小学校跡地の活用方法の見直しによる設計変更に伴い、工事着手時期を延期することにより、起債限度額を減額補正しました。

補正後は、12事業で起債限度額の総額は42億3,020万円になりました。